



## アドヒアレンスがアデランス<8170>株式の大量保有報告書を提出



アデランス<8170>について、アドヒアレンスが12月5日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「提出者は、発行者の普通株式を非公開化することを目的とした重要提案行為等を行うことを予定しております。具体的には、提出者は、発行者の発行済株式の全て（ただし、発行者が保有する自己株式及び発行者の代表取締役会長兼社長であり共同保有者である根本信男氏が保有する発行者の普通株式を除きます。）を取得することを企図しており、発行者の普通株式の併合（会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第180条）を行うこと（以下「株式併合」といいます。）及び株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会を開催することを発行者に要請する予定です。」によるもの。

報告書によると、アドヒアレンスのアデランス株式保有比率は、84.39%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年11月29日。